

第5回 役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成23年6月9日（木）13時30分～	大学本部 第1会議室		情報担当副学長 企画調整役（総務・財務担当） 常勤監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

企画調整役（総務・財務担当）から、議題資料1に基づき、6月17日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、了承した。

なお、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(2) 経営協議会の審議事項等について

企画調整役（総務・財務担当）から、議題資料2に基づき、6月20日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、了承した。

なお、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(3) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

教育改革・計画担当理事から、議題資料3に基づき、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、6月20日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

また、同理事から、各理事等に対して、各項目の記載内容を確認し、意見がある場合は、企画グループに出して欲しい旨発言があった。

(4) 「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」の施行に伴う本学の給与改定の取扱いについて

労務担当理事から、議題資料4に基づき、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」の施行に伴う本学の給与改定の取扱いについて説明があり、審議の結果、取扱いの方針について承認し、6月20日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

(5) 平成22事業年度決算について

企画調整役（総務・財務担当）から、議題資料5-1～5-4及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定により毎年度6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算について、平成22事業年度の財務諸表（案）等を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、6月20日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

(6) 平成24年度概算要求について

企画調整役（総務・財務担当）から、議題資料6-1に基づき、5月26日開催の役員会において策定した概算要求の基本的考え方を基に、平成24年度概算要求事項（案）を作成したことについて説明があり、次いで、教育改革・計画担当理事から、施設整備費関係について説明があった。

また、企画調整役（総務・財務担当）から、議題資料6-2に基づき、設備整備のマスタープラン（案）を作成したことの説明があった。

審議の結果、原案を承認し、6月20日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

なお、今後、文部科学省との事前相談等の状況により、事項名や要求額に修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

2. 報 告

(1) 第60回四国国立大学協議会について

学長から、報告資料1に基づき、平成23年5月27日に松山市において開催された第60回四国国立大学協議会について報告があった。

(2) 平成23年度春季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料2に基づき、平成23年5月27日に松山市において開催された平成23年度春季中国・四国地区国立大学長会議について報告があった。

(3) 平成23年度香川大学支援基金管理運営委員会について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、平成23年度香川大学支援基金管理運営委員会について報告があった。

(4) 平成22年度卒業生就職状況等について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、平成22年度卒業生の5月1日現在における就職状況及び医師国家試験等の合格状況について報告があった。

(5) 法科大学院平成23年新司法試験の受験状況について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、平成23年新司法試験短答式試験の結果について報告があった。

(6) 香川大学の新学部構想について

教育改革・計画担当理事から、5月31日の香川大学新学部設置に係る文部科学省への経過報告について報告があり、また、本年5月の大学設置認可申請は見送り、平成25年度以降の専門学部構想での新学部設置に向けて検討することになった旨報告があった。

また、同理事から、工学部の学科名の変更及び教育学部附属幼稚園の学級定員の変更について、6月7日に文部科学省との協議を行ったことについて報告があった。

(7) 平成23年度会計監査人の選任について

企画調整役(総務・財務担当)から、報告資料7に基づき、5月27日付けで文部科学大臣から、本学の平成23年度会計監査人について通知があった旨報告があった。

(8) 時間外勤務等にかかる是正勧告について

労務担当理事から、報告資料8に基づき、2月14日に工学部林町事業所において、高松労働基準監督署による立ち入り調査が行われ、是正勧告を受けた旨報告があった。

3. その他

(1) 「新地域医療再生計画」に伴う医学部への寄附講座の設置について

医療担当理事から、「新地域医療再生計画に係る事業」として、「神経内科専門医の養成」及び「感染症対応可能医師の養成」のために、香川県から医学部あるいは附属病院に2つの寄附講座又は寄附診療部門の設置が要請されていることについて発言があった。

(2) 今夏の電力供給能力について

常勤監事から、新聞報道によると、今夏の電力供給は余力が十分ではないので、本学としても対策を練る必要があるのではないかとの発言があった。

閉会 15時10分